

令和5年度

事業計画

及び

予算書

西蒲区社会福祉協議会

西蒲区社会福祉協議会事業計画

令和5年度 西蒲区社会福祉協議会事業基本方針並びに重点目標

＜事業基本方針＞

我が国では、人口減少や少子高齢化が急速に進展するとともに、雇用形態、家族形態の変容や生活の多様化・価値観の変化により、家族・雇用・地域社会のつながり・支え合いの機能が低下し、「孤独・孤立」がうまれやすい社会になっています。

このような状況を踏まえ、新潟市社会福祉協議会の指標である「新潟市社会福祉協議会福祉ビジョン 2021」、及び「西蒲区地域福祉活動計画（2021～2026）」具現化に向けて、「住民主体による支え合う豊かな地域づくりの推進」「生きづらさを抱えた方のひとりひとりのニーズに即したきめ細かな支援」「困っている人に切れ目なくサポートが届くためのネットワーク構築・連携」に資する事業展開を行い、人とのつながりや信頼が醸成され、安心して自分らしく暮らせる地域づくりを地域住民・関係諸機関とともに進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響下、これまでの日常生活の変化を余儀なくされた状況においても、創意工夫を凝らして住民同士がつながり続ける地域福祉活動を支援していきます。

そして、団塊の世代（1947年～1949年生まれ）が後期高齢者世代となり、認知症も必然的に増加が予想されますので、徘徊者の見守り体制の構築をしっかりと進捗していきます。

さらに、国際的には豊かで活力ある未来を創る「持続可能な開発目標（SDGs）」が示され、このSDGsの「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現は、新潟市社会福祉協議会がこれまで進めてきた歩みや「地域共生社会」の実現につながるものであり、SDGsの17の目標における取り組みを意識し、事業展開いたします。

＜重点目標＞

1. 住民主体による支え合う豊かな地域づくりの推進

地域福祉活動計画の具体化に向け、地域に関わる多様な構成員と協働し取り組みを進めるとともに、社会的包摂の視点の浸透と地域共生社会の実現を目指します。

2. 生きづらさを抱えた方のひとりひとりのニーズに即したきめ細かな支援

「社会的ひきこもり」や「8050問題」といった生きづらさを抱える方やその家族の問題に対し、ひとりひとりのニーズに寄り添った居場所の運営や相談支援を継続していきます。

3. 困っている人に切れ目なくサポートが届くためのネットワーク構築・連携

一人ひとりの困りごとについて、感度を高くした身近な地域で気づき、様々な専門機関が対応する福祉ネットワークを構築するため、本会が土台となって様々な社会資源・関係機関と地域住民とがより連携できるようにします。また、困っている人に相談先が届くように広報を工夫していきます。

主 要 事 業 の 計 画

〔基本目標 1〕

「孤立を見逃さない地域づくり」を実現するために [10,651 千円]

性別や国籍、年齢や身体的特徴、考え方などの多様性を受け入れ、だれもが主人公として地域で活躍できるよう住民主体の取り組みを支えます。

生活における楽しみや生きがい、社会とのつながりを持ち、それぞれが役割を持って、ともに支えあいながら、その人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現を目指します。

方針 1. 住民主体の支え合う社会の実現 [9,165 千円]

(1) 地区・地域社協活動交付金事業 [2,510 千円]

地域の実情に詳しい地域の各種組織や団体等が組織する地区・地域社会福祉協議会を中心にした、地域住民が主体の地域づくりを進めるため、前年度の一般会費・賛助会費納入額のうち一定額を交付し、地区・地域社会福祉協議会を支援・強化いたします。

○地区・地域社協活動交付金

地区・地域社協名	一般会費分	賛助会費分	地区・地域社協活動交付金
岩室地域	260,000 円	182,000 円	442,000 円
巻地区	610,000 円	383,000 円	993,000 円
西川地区	312,000 円	75,000 円	387,000 円
潟東地区	131,000 円	160,000 円	291,000 円
中之口地区	139,000 円	258,000 円	397,000 円
合 計	1,452,000 円	1,058,000 円	2,510,000 円

※一般会費は区社協活動交付金に対し各地区 30%を交付する。また、賛助会費は、全額を各地区へ交付する。

○地区・地域社協活動支援・強化

- ①職員の地区担当制による支援
- ②地区・地域社協の事業見直し等への助言
- ③地区・地域社協活動への協力

(2) 歳末たすけあい事業 [3,251 千円]

地域住民がふれあい、助けあえるような地域づくりを促進するため、歳末時期に地域・地区社会福祉協議会や自治会が中心となつて行う地域での見守り活動や交流事業への助成支援を行います。

また、住民同士のつながりを断つことなく地域福祉活動が持続できるよう、感染防止対策の指導を合わせて行います。

事業名	助成総額
おせち配食事業	559,000 円
地域交流事業	2,013,000 円
友愛訪問事業	445,000 円
サロン交流会	117,000 円
防犯防災事業	80,000 円

※その他消耗品費等に 37,000 円

(3) 地域ふれあい助成事業 [1,548 千円]

地区・地域社協や地縁組織・ボランティア団体等が地域住民を対象に支えあい、助けあう地域づくり推進のため行う、地域交流事業や孤独感・孤立感を解消する見守り活動事業等への助成支援を行います。

また、新型コロナ感染防止対策に係る経費の助成を今年度は継続します。

事業名	助成総額
配食サービス事業	180,000 円
地域交流事業	702,000 円
友愛訪問事業	150,000 円
ボランティアサロン交流事業	350,000 円
特別助成（感染拡大防止対策）	150,000 円

※その他消耗品費等に 16,000 円

(4) 地域福祉活動計画推進事業 [33 千円]

「西蒲区地域福祉活動計画(2021～2026)」について、実現に向けた具体的な取り組みを地域住民と協議し、同時に本計画の周知・浸透を継続的行います。

○地域座談会・住民アンケートの開催（9 地区）

○各広報紙や自治、町内会等での周知

(5) 緊急情報キット配布事業 [5 千円]

平時の見守り活動の推進、災害時や緊急時に必要な情報への確実な到達など、「安心・安全にいつまでも暮らせるまちづくり」への取り組みの手段として、緊急連絡先などが入っている筒を冷蔵庫に保管する「緊急情報キット配布」について、コミ協や自治町内会に対し普及啓発を行います。

○事業周知用チラシの作成

○コミ協や自治町内会に対しての事業説明

(6) サロン支援事業（地域活動交流支援事業） [1,590 千円]

地域の居場所づくり立ち上げ支援とともに、既存のサロンに対し、週1回開催に向けステップアップとして月数回開催できるよう支援を行い、閉じこもり防止や活動意欲の向上、地域の情報共有、多世代交流の機会創出など、地域における助け合い意欲の醸成を図ります。

- お茶の間サロン立ち上げ支援
- お茶の間サロン交流会の開催
- お茶の間サロンアセスメントシートの作成

(7) 子育て支援事業 [190 千円]

地域の中で子育ての悩みなどを共有できるコミュニティの場作りのため、子育てサロン・子ども食堂への助成支援・立ち上げ支援を行います。

また、子育て支援関係者同士の連携が図れるように情報交換を推進します。

- 子育てサロン・子ども食堂助成（6か所）
- 子育て支援関係者情報交換会の開催（2回）
- 子どもの居場所立ち上げ支援（2か所）

(8) 認知症徘徊者搜索模擬訓練事業 [38 千円] 【重点事業】【新規事業】

「高齢者が高齢者を見守る」時代に向けて、区役所や関係機関と連携し、モデル自治会による認知症徘徊者搜索模擬訓練を実施します。訓練を通して、関係機関との連携強化、地域の見守り体制の推進を図り、認知症に対してやさしいまちづくりへの啓発にも努めます。

方針2. 福祉教育の推進 [94 千円]

(1) 福祉教育推進事業 [94 千円]

各学校や地域住民・企業へ、認知症理解・障がい者理解・防災・介護講座などさまざまなメニューによる学習の場を用意し、多様性を認め合い「共に生きる力」「社会的包摂」を育めるよう取り組みを行います。

- お茶の間、自治会、企業等への出前講座のチラシを配布
- 出前講座の開催（お茶の間サロン事業での開催も含む）

方針3. 地域福祉活動の担い手育成 [1,010 千円]

(1) 地域福祉活動応援協力員育成事業 [147 千円]

地域の共通課題である「地域福祉活動の担い手育成」について、各地域地区コミ協等から推薦された方を対象に次世代の人材育成を行います。一定期間の育成修了後には、推薦団体へ紹介し直し、これからの活躍へのつながりを行います。

- まだ推薦を得られていない3地区、推薦依頼を行う。
- 集合研修・個別面談の実施
- 地域福祉活動計画推進のための住民座談会への参加
- 区社協関連の各種行事への参加により、福祉的見識を深化
- 各コミ協・地域地区社協へのつなぎ
- 地域観察（社会資源把握）

(2) シニア地域活動応援事業 [48 千円]

定年退職したことで社会参加機会が減少している団塊の世代をはじめとするアクティブシニア（特に男性）の発掘・育成そしてセカンドステップとして、これまでの人生経験を活かした活動を地域で発揮していただくことを目的に開催します。

- 社会参加きっかけづくり講座の開催（包丁研ぎ講座）
- フォローアップ講座の開催
- 新規ボランティア登録及び活動へのマッチング
- 多機能拠点「marugo-to」での活動の場を提供

(3) ボランティア・市民活動センター運営事業 [630 千円]

幅広い世代にボランティア・市民活動への理解を広め、区民への啓発・促進を行うためにボランティア・市民活動センターの運営を行っていきます。

また、様々な立場の方からの意見を取り入れながら区内のボランティア活動の裾野を広げるためボランティア・市民活動センター運営委員会を開催します。

- 区ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催（年3回）
- ボランティア・市民活動情報誌発行（年2回／1回は全戸配布）

(4) ボランティア・市民活動育成事業 [185 千円] 【重点事業】

ボランティア・市民活動の担い手を育成し、幅広い世代の地域住民が地域活躍できるように、ボランティア・市民活動のきっかけになれるようなニーズに合った講座等を企画・開催し、支援を行います。

- 傾聴講座の開催（2回）、傾聴フォローアップ講座の開催（1回）
- 地域応援ボランティア講座（2回）の開催
- 施設ボランティア担当者交流会（1回）の開催

方針4. 総合相談機能の強化 [382 千円]

(1) 心配ごと相談事業 [348 千円]

本会が委嘱した相談員の協力を得て、週1回心配ごと相談所を開催し、日常生活上の不安や悩み、心配ごとを深く傾聴して相談者の気持ちを和らげながら、関係機関と連携をして悩み事の解決方法を見出します。

○心配ごと相談所の開設

日時：毎週木曜日 9：00～12：00

会場：巻ふれあい福祉センター「相談室」

(2) 高校進学のための相談事業 [3 千円]

高校進学のための奨学金等の一覧表を中学校へ配布し、経済的理由等で高校進学について悩んでいる方を支援すると同時に、高校進学（義務教育からの卒業）をひとつの契機として表出する生活上の課題と、コミュニティソーシャルワーカーがつながるきっかけをつくり、支援を必要とする子ども（世帯）の社会的孤立を防ぎます。

(3) 生活福祉資金貸付事業 [30 千円]

低所得者や障がい者世帯へ資金貸付を行うことにより世帯の自立・更生・社会参加を促進するとともに、生活困窮者自立支援制度を活用することでより効果的に相談者の自立の促進を図ります。

(4) 行旅人旅費貸付事業 [1 千円]

紛失や盗難等で現金を携行できない行旅人で、他の支援策で救済が困難な人に対し、目的地までの交通費の一部とし、市内で1回限り500円を貸付けます。

(5) あんしんサポート新潟との連携事業 [0 千円]

本部が行う日常生活自立支援事業（認知症高齢者等の福祉サービス利用援助事業）に対し、相談窓口・支援員対応等を行います。

〔基本目標2〕「ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決」

を実現するために [1,558 千円]

さまざまな組織・関係者をつなぎ、あらゆるルートや分野のネットワークを活かして、重層的な連携・協働により、誰一人として見逃さない信念と情熱を持って、地域の生活課題解決に向けた支援を行います。

方針 5. 重層的な包括支援体制整備 [476 千円]

(1) コミュニティソーシャルワーク推進事業 [476 千円] 【重点事業】

既存の制度では対応が難しい多様で複合的な地域における生活課題を、地域住民や多様な組織、支援機関と連携・協働し、柔軟かつ迅速に活動するネットワークを構築して課題解決を図ります。

- 個別ケース会議の開催・参加（随時）
- 福祉関係者ネットワーク会議の開催（1 回）
- ひとり親世帯、生活困窮世帯への支援プロジェクト
- 区内の介護事業所との連携推進

方針 6. 先駆的な事業の実施 [825 千円]

(1) 地域共生型あぐり事業 [337 千円]

シニアの生きがいの場、認知症の方の通いの場やひきこもりの方の就労準備前の訓練の場等、あらゆる課題に対応する多機能型拠点を共同運営します。

- 生産性（農作物の生産、端材を利用した木工品の製造）の高い居場所・通いの場ビニールハウス「marugo-to」（毎週月曜 9：30～12：30 開催）の運営支援
- シニア地域活動応援事業のフォローアップとして受講生を受け入れ、「marugo-to」のスタッフとして活動を提供
- スタッフ勉強会（自主運営のための研修）
- 運営検討会の開催

(2) 生きづらさを抱えた方の支援事業 [488 千円] 【重点事業】

ひきこもりや 8050 問題など急激な地域社会の変容のなか、生きづらさを抱える方を専門員とサポーター（住民）が一体となって支援しながら、生きる困難さを解決する社会資源の基盤強化を図ります。

- 当事者支援：出張相談会／居場所「marugo-to home」（毎月第 2・4 水曜 14：00～16：00 開催）の実施
- 家族支援：親の会開催支援
- 住民サポーター支援：フォローアップ研修の開催
- 住民啓発：セミナー開催
- 現行の居場所「marugo-to home」を活かした派生的な居場所の開催
- 関係機関支援連絡会議の開催

方針 7. 地域福祉推進のプラットフォームづくり [257 千円]

(1) 災害ボランティアセンター運営事業 [257 千円]

関係機関とのネットワーク化を進め、協働型の災害ボランティアセンター体制整備を行います。

- 災害ボランティアネットワーク会議の開催（年 3 回）
- 災害ボランティアセンター設置マニュアルの整備
- 災害ボランティアセンター設置訓練の実施

方針 8. 生活全体のアセスメントを通じた協働実践

(1) コミュニティソーシャルワーク推進事業（再掲）

方針 9. 地域の中で自分らしく暮らせる仕組みの構築

(1) コミュニティソーシャルワーク推進事業（再掲）

(2) 地域共生型あぐり事業（再掲）

(3) 生きづらさを抱えた方の支援事業（再掲）

〔基本目標 3〕

「信頼され、安定した法人経営」を実現するために [3, 339 千円]

財務状況や事業運営の透明性の確保と積極的な広報・情報発信によって、地域住民をはじめさまざまな組織・関係者だけでなく職員の理解と信頼を獲得し、新潟市社会福祉協議会福祉ビジョン 2021 の実現に向け組織基盤の安定と強化を図ります。

方針 10. 職員行動指針の実行

指針「見逃さず受けとめ、つなぎ、共に創る社協」を各職員が業務のなかで遂行

方針 11. 職員の資質向上 [140 千円]

(1) 役職員研修事業 [140 千円]

職員の資質向上を図るとともに役員の方々から地域福祉の現状と社協を取り巻く状況をよく理解してもらい、西蒲区全体の福祉のあり方について意識の醸成と見識を深めてもらうため、研修会を自主開催すると同時に、各種研修会に積極的に参加してもらうよう努めます。

- 全国規模の研修参加（オンライン研修）
- 県民福祉大会への参加
- 西蒲区社協役職員研修の開催

方針外 1. 安定した法人運営に向けた経営基盤の強化 [2,661 千円]

(1) 区社協運営事業 [2,661 千円]

地域住民に信頼された組織を目指すため、本会が行う事業に対し、地域の多様な意見が反映できるよう、役員会や各種会議を行います。

また、本会が安定した事業運営ができるように、地区・地域社協会議で検討を行いながら、会員会費の増強、赤い羽根共同募金への一層の協力依頼に努めます。

- 役員会の開催（4回）
- 地区・地域社協会長・事務局会議（運営検討会議）の開催（3回）
- 会員会費の増強
 - ①一般会員会費（1世帯あたり 500 円）
 - ②賛助会員会費（企業等 1 口 5,000 円、団体 1 口 2,000 円）
- 赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進協力
 - ①赤い羽根共同募金運動の推進
 - 10月1日～12月31日 目標額 1世帯あたり 500 円
 - ②歳末たすけあい募金運動の推進
 - 12月1日～12月31日 目標額 1世帯あたり 300 円

方針外 2. 透明性を確保した法人機能の強化 [538 千円]

(1) 広報事業 [538 千円]

本会の事業や活動を広く区民にPRし、地域福祉活動の啓発と組織の認知度向上を図るため、広報紙の発行やホームページ等で情報発信します。

- にしかんく社協だよりの発行（年2回）
- 西蒲区社協ホームページの運用
- 西蒲区社協 Facebook、Twitter の運用
- 訴求効果のあるポスター、チラシの配布、配置場所の新規開拓

〔その他〕

受託事業・指定管理事業 [17, 532 千円]

1. 受託事業 [2, 005 千円]

(1) 配食サービス事業 [2, 005 千円]

65 歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯で、希望する方に食生活に変化をつけ、安否の確認やふれあい交流のため、調理ボランティアによる手作り弁当を、配達ボランティアや地区民生委員児童委員が宅配をします。

○西川地区配食サービス（毎週金曜日・昼食）

○湯東地区配食サービス（毎週火曜日・夕食）

2. 指定管理者制度 [15, 527 千円]

(1) 巻ふれあい福祉センターの管理運営 [15, 527 千円]

新潟市施設の指定管理者として、巻ふれあい福祉センターをボランティアや障がい者、福祉関係団体の地域福祉活動や相談業務の拠点とし、また市民の交流の場として福祉活動の増進を図るとともに多くの市民から活用してもらうため、適正に管理運営に努めます。

SDGs とは・・・

SDGs（持続可能な開発目標）とは、このままでは世界が持続不能であるとの危機意識のもと、2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



西蒲区社会福祉協議会は持続可能な開発目標（SDGs）を推進しています。

－ ビジョン －

支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』